

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)人件費		
内 容	事務所光熱水費 (4月分)		
年 月 日	令和 4 年 5 月 2 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	490 円

目 的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使 途	水道利用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

普通預金 (兼お借入明細)

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
0	04-05-02 BF	*980	水道料金
1	04-05-10 BF	*26,769	DCカート
2			

1-8-5-1
1-8-5-2

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	980 円	1/2	490 円
		%	

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	5,244 円	%	1,311 円

1-8-5-2

お支払日	2022年 5月10日	今回ご請求 合計額	26,769円	会員番号	
カード名称	しずぎんjoyca	お取引店		口座 番号	

※お客さまの個人情報保護のため、会員番号と口座番号の下3桁は「***」と表示しています。

クレジットカードのご利用可能枠

クレジットカード利用可能枠※1	万円
ショッピング利用可能枠	万円
内 割賦取引利用可能枠※2	万円
内 リボリボ利用可能枠	万円
キャッシング利用可能枠	万円
内 リボリボ利用可能枠	万円

今回ご請求額の内訳

今回ご請求額	26,769円
▲事前お支払い額	0円
今回ご請求合計額※3	26,769円

リボ事前登録サービス登録状況

	ショッピング	キャッシング
登録無	登録無	登録無
(ご登録変更日)	年 月 日	年 月 日

リボ払いの登録内容

お支払い方式	ショッピング 元金定額	キャッシング 元金定額
毎月のお支払額		
ボーナス加算月		
ボーナス加算額		

※1 2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リボ払い、割賦取引利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。リボ払いは、割賦取引利用可能枠とリボリボ利用可能枠が異なる場合、リボリボ利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠はショッピング利用可能枠の内枠として設定させていただきます。上記利用可能枠は、お支払期日の到来していないご利用分も含めたものとしますのでご注意ください。

※2 会員規約第6条に定めるショッピングの分割払い利用可能枠と割賦取引利用可能枠は同額です。

※3 今回ご請求合計額に「-」(マイナス)の表示があるものは、クレジットカードご利用代金お支払口座へお振込み、または別のご利用代金に充当させていただきます。

※お支払方式が残高スライドの場合、ご利用残高によって毎月のお支払額が変わります

※ご登録内容の基準日は、本ご利用明細作成日時点となります。

※リボ払いのご利用残高がリボ払いの利用可能枠を超えた場合、その超過額は一括でお支払いいただきます。

ご利用明細

※ご利用者欄の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード)

また、[V]はVisa、[M]はMastercard®をあらわしています。

ご利用 年月日	ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額 (円)	今回ご請求額 (円)	備考
					現地通貨額 通貨略称 換算レート(円)
22.03.31	V 1	ドコモご利用料金 4月分	7,430	7,430	1-8-5-2
** 合 計 **			26,769	26,769	

↑ 上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！
(当行規定集の内容にご同意のうえでお申込みください)

リボ切替サービス「ゆとりボくん」

申込み	【ホームページ(パソコン・スマートフォン、24時間受付)】 https://www2.cr.mufig.jp/newsplus/shizuoka からログイン!		お申込み期限 5/2(月)12:30まで
	または、静岡銀行ホームページの、しずぎんjoyca ログイン からアクセスできます。		
	※ホームページのURLは検索フォームではなく、インターネットのアドレス欄に入ってください。 ※ご利用にはDC WebサービスのID登録が必要です(登録無料)。 ※携帯からのお申込みはできません。		

ショッピングリボ・分割・2回・ボーナス・キャッシングのお支払明細 (単位:円)

ご利用区分	前回お支払後残高 ①	新規ご利用額 ②	ご利用残高合計 ③=①+②	今回ご請求額 ④=⑤+⑥+⑦	内 訳	お支払後残高 ⑧=③-④
					元金⑤ 手数料/利息⑥ その他⑦	
ショッピングリボ						
分割・2回・ボーナス						
キャッシング一括						
キャッシングリボ						

- 海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が算入されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・円換算額のみ表示しております。
- 外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercard適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートと一致しません。また、円換算レートに諸事務処理などの費用として当行が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。
- ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前当行までご連絡ください。

1-8-5-2

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ 基本使用料等 (計) 2,980	2,980	ご利用期間 (3/1~3/31) ギガライト ステップ2: 1GB~3GB	合 算
(3,680)	3,680	(内訳) ギガライト	
(-1,000)	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
(300)	300	(内訳) spモード利用料	1. 2G
(0)	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,787	87	Xi・SMS通信料	3月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,402	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモ地図ナビ利用料	合 算
	400	dマガジン利用料	合 算
	-400	dマガジン初回申込割引料	合 算
	100	請求書発行手数料	4月請求分
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計) 645	330	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	4月請求分
	315	Google Play	4月請求分
◇消費税等相当額 (計) 616	616	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,430	7,430	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	28年6か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,169円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		3月末のステージは、	です。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

税区分
TAX

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

合 算

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和4年5月10日～令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	令和4年度の事業確認
使 途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関 連 性	令和4年度の事業確認

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 22年 5月10日 9時32分 通行料金 ￥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A49205-108828-287038 (確) ※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 22年 5月10日 13時26分 通行料金 ￥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A49205-108828-288937 (確) ※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。
--	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100 円 ×2 (往復) =200 円

高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610 円×2 (往復) =3,220 円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-3-6」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-5-3)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R4年5月10日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC～長岡北IC)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

1-8-5-4



土屋 源由 様
〒410-2211
静岡県
伊豆の国市長岡 197-1
日本

領収書

注文番号: 334502437
(お問い合わせの際は必ずご記入ください)

ご請求書の日付: 2022/05/12
請求書番号: [REDACTED]

ご請求書情報

番号	商品名	数量	価格	消費税
1	WinZip Pro Suite 世界 No.1 の圧縮・ファイル共有ソフトウェアスイート 納品: ダウンロード 期間: 12 ヶ月間	1	¥ 4,480	10%
			小計:	¥ 4,480
			消費税 (¥ 4,480 の 10%):	¥ 448
			合計金額:	¥ 4,928

別に記載されていない限り、納入日は請求書発行日と同じになります。

お支払い詳細

お客様のクレジットカード (XXXXXXXXXXXX [REDACTED]) が正常に認証されました。今回のお取引内容は、クレジットカードの明細書に「CBA*WINZIP」と記載されます。

クレバーブリッジ AG がこのお取引の販売者です。
Gereonstr. 43-65, 50670, Cologne, ドイツ
お預かりした消費税等はクレバーブリッジ AG が納めることとなります。

監査役会議長:
Dr. Michael Inhester

経営陣:
Dr. Michael Späth

登録裁判所: コロン地方裁判所 / HRB 58900
登録番号: 00028
納税者番号: 215/5902/2913

銀行情報:
口座名義人: cleverbridge AG
口座番号: 2071645
BIC: 37070060
銀行名: Deutsche Bank
IBAN: DE83370700600207164500
BIC (SWIFT): DEUTDE33XXX

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	建設業協会との意見交換		
年 月 日	令和 4 年 5 月 17 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	3,000 円

目 的	意見交換
使 途	会費
政務活動・ 県政との 関 連 性	総会後の意見交換会にて情報収集

《領収書貼付枠》

領 収 証	
様	令和 4 年 5 月 17 日
¥ 6, 0 0 0 円	
但し、伊豆の国市建設業協会総会及び懇親会会費 6, 0 0 0 円 として上記金額、正に領収いたしました。	
伊豆の国市建設業協会 会長 土屋龍太郎	

支払者：土屋源由

* 6,000 円のうち、3,000 円を充当

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	3,000 円	/	3,000 円
		100%	

静岡県議会議員 土屋源由 様

令和 4 年 4 月 22 日
伊豆の国市建設業協会
会長 土屋龍太郎

、伊豆の国市建設業協会総会開催のご案内

拝啓

陽春の候、貴職におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

伊豆の国市建設業協会は、「安心・安全で明るく活力あるまちづくりに貢献する」を旗印に掲げ、①良質な社会基盤整備に貢献するという本業に加えて、②災害時の応急対応や地域の環境整備、更に③地域を支える雇用と経済の地域内循環の環境整備に勤めております。

建設産業界は、令和 6 年 3 月末を持って、請負業という業態の特殊性から猶予されていた残業に関する特例が撤廃されるという、大きな転換期を迎えています。

【時間外労働+休日労働が、月 100 時間未満、2～6 ヶ月平均 80 時間内】

今後は、年度末に突貫工事もできませんし、繁忙期の下期に集中する工事への対応も難しいこととなります。ひたすら、施工の標準化を目指さなければなりません。

また、働く時間を減らしても尚、事業を継続するには、生産性の向上が必須という観点から、経営の高度化、現場作業の IT 化に取り組んでおりますので、発注者更には地域住民のご理解とご協力を戴くべく、情報の発信に努めているところであります。

つきましては、下記により総会を開催いたしますので、協会の運営と活性化に向けてのご指導を賜りたく、諸事お多用中とこそ誠に恐縮ではありますが、ご来臨くださいますようお願い申し上げます。簡単なお祝辞をお願いいたします。

敬具

記

日時	令和 4 年 5 月 17 日 (火) 午後 5 時 30 分より
場所	蔵屋鳴沢
内容	第 1 部総会、第 2 部まちづくり講和、第 3 部意見交換会

以上

尚、参加費 3,000 円にて、意見交換会を計画しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い致します。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料		
年 月 日	令和 4 年 5 月 17 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	29,150 円

目 的	政務活動を行うための自動車のリース料
使 途	令和 4 年 5 月分リース料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

04-05-17 BF

*58,300

トヨタファイナンス (カ

1-8-5-6

04-05-26 BF

*4,300

清水新聞店

1-8-5-9

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	58,300 円	1/2 %	29,150 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和4年5月18日～令和	年 月 日	金 額 3,420 円

目 的	議案説明会
使 途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関 連 性	議案説明会

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書

料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡
22年 5月18日
9時20分

通行料金 ¥1,610-
(ETCクレジット)
車種 1

取扱番号
A19205-187408-957023

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サ
ービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書

料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津
22年 5月18日
13時41分

通行料金 ¥1,610-
(ETCクレジット)
車種 1

取扱番号
A19205-187419-449622

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サ
ービスで印字されたものです。

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100 円 ×2 (往復) =200 円

高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610 円×2 (往復) =3,220 円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-3-6」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-5-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R 4 年 5 月 18 日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和4年5月25日～令和	年 月 日	金 額 3,420 円

目 的	事業内容の確認
使 途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	事業内容の確認

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡22年 5月25日
10時 0分通行料金 ¥1,610-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

A26205-258024-270821

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津22年 5月25日
15時48分通行料金 ¥1,610-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

A26205-258038-162527

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100 円 ×2 (往復) =200 円

高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610 円×2 (往復) =3,220 円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-3-6」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	/	3,420 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-5-8)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R 4 年 5 月 25 日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	4,300 円	%	1,075 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和4年5月26日～令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	選挙特の打ち合せ
使 途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	選挙特の打ち合せ

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 22年 5月26日 12時28分 通行料金 ¥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A27205-268263-947326 ※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 22年 5月26日 16時32分 通行料金 ¥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A27205-268284-740023 ※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。
--	---

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100 円 ×2 (往復) =200 円

高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610 円×2 (往復) =3,220 円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-3-6」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	/	3,420 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-5-10)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R 4 年 5 月 26 日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	配信サービス システム管理費		
年 月 日	令和4年5月27日～令和 年 月 日	金 額	3,463 円

目 的	広報活動を行うためのメール配信の利用手段
使 途	システム利用料 (5月分)
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

普通預金（兼お借入明細）

日 付	お支払い金額	お振込み金額
04-05-27 BF	*6,926	DF.ラーズ
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	6,926 円	1/2	3,463 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年 月 日	令和4年5月27日～令和 年 月 日	金 額	715 円

目 的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段
使 途	回線利用料 (4月分)
政務活動・ 県政との 関 連 性	
《領収書貼付枠》 13 [REDACTED] 14 D 4- 5-27 8,574 円 15 [REDACTED] 16 [REDACTED] 17 [REDACTED] 18 D 4- 5-30 電気料金 8,131 トウテンリョウキントウ 19 [REDACTED] 20 21 22 23 24 上記の最終取引 1. 証券類をご入金の際は摘要欄に記号（他券、振込）と日付 します。払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。（ の種類によって支払可能時刻は異なります。） 2. 摘要欄に「*A D*」、「*C D*」等の「* *」の 取引については再記帳いたします。 1-8-5-12 1-8-5-13 1-8-5-14	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	1,430 円	1/2	715 円
		%	

1-8-5-12

(基準日：2022年5月10日)

お客様番号	
ご契約名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義人	ツチヤ モトシ

$$(1 \mid 1)$$

1-8-5-1
1-8-5-1

0

当月請求後の残高

(手数料・利息を含まない残元本) 当月請求後の残高

	①				②			

[illegible]

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	7,090 円	1/2 %	3,545 円

1-8-5-12

請求額確定日 2022年 4月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分 6,044	5,400	フレッツ 光ネクスト F 集利用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	-1,790	Web光もともと割	2024年07月～2024年09月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
	X 49	セキュリティ・ライセンスプラス利用料	3月28日～ 3月31日	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料 1	3月 1日～ 3月31日 電話番号	合 算
			は055-948-9635	
	480	ひかり電話A (エース) 定額料 2	3月 1日～ 3月31日 ひかり電	合 算
			話A使用料は本料金と定額料1の合計で	
			ず。	
	200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	112	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 翌月への	合 算
			繰越額は480円です。	
	-112	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	3月 1日～ 3月31日 ひかり電	合 算
			話A定額料に含まれ、通話料から減算し	
			ます。	
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分	合 算
			のご請求となります。	
	549	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,044	6,044	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	アット・ニフティ利用料	22年2月	非対象等
		ニフティ (株) ご利用分。		
◇合計 7,144	7,144	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で	8,131 円	1/2	4,066 円
使用のため		%	

1-8-5-15

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
5月1日	日	休			
5月2日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月3日	火	休			
5月4日	水	休			
5月5日	木	休			
5月6日	金	11:45	15:45	3.5時間	休憩30分
5月7日	土	休			
5月8日	日	休			
5月9日	月	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月10日	火	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月11日	水	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月12日	木	10:15	15:45	5時間	休憩30分
5月13日	金	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月14日	土	休			
5月15日	日	休			
5月16日	月	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月17日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月18日	水	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月19日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月20日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月21日	土	休			
5月22日	日	休			
5月23日	月	10:15	15:45	5時間	休憩30分
5月24日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月25日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月26日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月27日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
5月28日	土	休			
5月29日	日	休			
5月30日	月	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
5月31日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
			計	106時間	106,000円
				雇用保険料	318円

領収書

2022年5月31日

5月分

106,000

円

確かに領収致しました

(時給1,000円)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき		/	
按分	6,000 円	100%	6,000 円

雇 用 実 績 表

5 月 分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	日			
2	月			
3	火	1	1	4月県政務調査費証拠書作成
4	水			
5	木	2	2	4月県政務調査費証拠書作成
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金	1	1	広報ラジオ番組のYouTube用編集・公開作業
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			
計		4	4	
上記のとおり雇用したことを証明する。				令和 4年 5月 31日 会派・議員名 自民改革会議 土屋源由
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。 ①[4時間]×単価[1,500円]=6,000円 ②総支給額[円]×(B)／(A)= 円				

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

支出証拠書（自動車燃料代）

【 5 月分】

（会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 土屋 源由 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	k m	k m	936 k m

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	936km	18 円 × km / 936 km	16,848 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
		/	

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
5月2日	現地視察（交通渋滞）	伊豆の国市内	12
5月3日	現地視察（農業関係）意見交換	伊豆の国市内	18
5月4日	現地視察（焼却場）	伊豆市	16
5月9日	市長との意見交換	伊豆の国市内	6
5月10日	県庁にて調査	自宅～県庁（往復）	180
5月10日	群馬県議会議員との意見交換	自宅～伊豆長岡駅（往復）	6
5月11日	県政報告用ラジオ録音	伊豆の国市内	8
5月12日	国交省所長と意見交換・情報収集	自宅～沼津庁舎（往復）	18
5月13日	伊豆長岡法人会にて挨拶・意見交換会	伊豆の国市内	8
5月15日	寒川漁協の河川一斉清掃にて挨拶・情報収集	自宅～伊豆市（往復）	16
5月17日	市内工事箇所の現地視察	伊豆の国市内	28
5月18日	県庁にて調査	自宅～県庁（往復）	180
5月23日	伊豆の国市観光協会総会にて挨拶・意見交換	伊豆の国市内	8
5月24日	温泉事業（協）、食品生成（協）総会にて挨拶・意見交換	伊豆の国市・伊豆市	24
5月25日	県庁にて調査（産廃処理）	自宅～県庁（往復）	180
5月26日	県庁にて調査（選挙特打ち合せ）	自宅～県庁（往復）	180
5月29日	産廃現場の現地視察	伊豆の国市内	22
5月30日	サンフロント21の総会出席（意見交換）	自宅～三島（往復）	26
合 計			936

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	群馬県議会議員との意見交換		
年 月 日	令和4年5月10日～令和 年 月 日	金 額	7,280 円

目 的	温泉文化を世界遺産にと考える群馬県議会議員と関係者との意見交換
使 途	交通費 (伊豆の国市～熱海市内)・全費
政務活動・ 県政との 関連性	観光を基幹産業と考える静岡県として、取り組みや活動について意見交換する
《領収書貼付枠》	

領収書

ご利用日付 2022年05月10日
時刻 15時22分

取引内容: 乗車券 金 330円
伝票番号 12315

●この領収書は大切に保管してください。
●毎度ありがとうございます。

三島駅 券103発行 JR東海

領収証 様

ご利用日付 2022年05月10日
時刻 19時54分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金330円
お支払方法 内訳
現金 金330円

伝票番号 58563

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

熱海駅 券102発行 JR東日本

領収書

No.0019

2年05月10日
103110 000

運賃 ¥960円

合計 ¥960円

上記の通り領収致しました
毎度御乗車
ありがとうございます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡下さい

伊豆箱根交通株式会社
長岡営業所
電 話
055-984-1284

交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 330円×2 (往復) =660円

JR 東海道新幹線 (三島駅～熱海駅) 330円×2 (往復) =660円

伊豆長岡駅～自宅 タクシー 960円・全費5,000円 (飲食を伴った場合上限が5,000円を超過)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	7,280 円	100%	7,280 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1－8－5－18)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和4年 5月 10日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	330 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	330 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

1-8-5-18

支払者: 工屋源由

領 収 証

様 No. _____

★ ￥10,000

但 意見交換会

2022年 5 月 10 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-55

〒413-0011 熱海市田原本町2-19

月の栖 熱海聚楽ホテル

TEL 0557-81-5181



※、飲食を伴うため、上限α 5000円を充当する。

静岡県議会観光推進議員連盟と群馬県議会温泉文化 世界遺産研究会との意見交換会開催のお知らせ

日 程

5月10日(火)

10:55 熱海市役所玄関集合(現地集合)

参考

高崎駅 8:39発(とき306号) 東京駅 9:40着

東京駅 10:03発(ひかり507号) 熱海駅 10:39着

11:00 熱海市長・市議会議長表敬訪問

12:00 昼食(お蕎麦)(~13:00)

※タクシーに分乗し、現地へ移動

13:30 熱海市伊豆山土石流災害現場 視察
崩落現場及び被災エリア2カ所視察予定
※熱海土木事務所説明、藤曲静岡県議同席

昼食後→土砂災害現場視察→
意見交換会場への移動は、タク
シーをチャーター。

15:30 ホテルチェックイン

16:30 静岡県議会観光推進議連との意見交換(~17:30 会議室)

17:30 懇親会(~19:30 懇親会会場)

※会費 10,000円(意見交換会会費)を現地にて徴収致します。

熱海聚楽ホテル

住所 静岡県熱海市田原本町2-19

電話 0120-39-5182

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	観光協会総会にて意見交換		
年 月 日	令和 4 年 5 月 23 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	5,000 円

目 的	意見交換
使 途	会費
政務活動・ 県政との 関 連 性	総会後の意見交換会にて情報収集

《領収書貼付枠》

領 収 書

令和4年5月23日

静岡県議会議員 土屋 源由 様

★ ￥10,000 円

但し 意見交換会 会費として
上記確かに領収致しました

一般社団法人伊豆の国市観光協会


取扱者

* 飲食を伴うため、上限の 5,000 円を充当

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,000 (10,000)円	100%	5,000 円

静岡県議会議員 土屋 源由 様

一般社団法人伊豆の国市観光協会
会長 稲村 浩宣

令和4年度一般社団法人伊豆の国市観光協会定時会員総会について

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会の事業、運営等にご理解、ご支援をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、下記の通り定時会員総会を開催致しますので、ご来賓としてご出席賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、本年度の総会ですが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、三密を避ける形での開催とさせて頂きたいと存じます。

また、本年度につきましては、コロナ対策を行いながら懇親会を開催させて頂きます。感染拡大防止対策にご協力頂き、ご出席賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

※総会時にご来賓挨拶をお願い申し上げます。

記

○定時会員総会

- 【日 時】 令和4年5月23日（月曜日）午後3時30分より
【会 場】 伊豆の国市役所本庁舎北隣 あやめ会館 3階 多目的ホール
【議 題】 1. 令和3年度事業報告・決算報告
2. 定款変更について
3. 令和4年度事業計画（案）・予算（案）
4. 役員報酬・借入金最高限度額・会費納入方法
5. その他

○懇親会

- 【日 時】 令和4年5月23日（月曜日）午後6時00分より
【会 場】 えふでの宿 八の坊
【会 費】 ￥10,000－（会場受付までお持ちください。）

以上

※なお、国や県からの行動規制等が発生した場合には、状況により予定を変更する
場合が御座いますので、予めご了承ください。

一般社団法人伊豆の国市観光協会
伊豆の国市古奈255
TEL：055-948-0304
FAX：055-948-5151

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,000 (8,000)円	/	5,000 円
		100%	

1-8-5-20

静岡県議会議員 土屋源由 殿

№ 006833

平成 4 年 5 月 25 日

領 収 証

¥ 8,000.-

(現金、小切手、送金、約手)

但し 意見交換会 会費と17

収 入

印 紙

伊豆長岡温泉旅館協同組合 印

(組合扱者印)

(2×50×300)

令和4年4月吉日

静岡県議会議員
土屋 源由 様伊豆長岡温泉旅館協同組合
理事長 井川 勝智

・ 令和4年度通常総会開催のご案内

拝啓 陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度通常総会を5月25日（水）に開催いたします。つきましては、懇親会を下記の通り設けたいと存じます。ご多用のところ恐縮ですが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

また、重ねてのお願いで恐縮ですが、一言ご挨拶を頂戴できましたら幸いに存じます。

敬具

記

- 開催日：令和4年5月25日（水）
- 懇親会：18時開会
- 会 場：香湯楼井川（伊豆の国市古奈43-2）
- 会 費：8,000円

以上

※ 感染症の感染拡大状況などにより、内容に変更が生じる場合があります。

回答書

懇親会： ☒ ご出席 ☐ ご欠席氏 名： 土屋 源由

※ 返信先：055-948-0871（旅館組合事務局FAX）

※ お手数ですが、5月8日（日）までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	伊豆の国市青少年活動推進員会年会費		
年 月 日	令和4年4月/10日	～ 令和 年 月 日	金 額 3,000 円

会の趣旨・目的	楽しい学童期を過ごす為に必要な、様々な遊びや体験活動を提供し、その体験を通して子供たちの健全な成長と想像力・思いやり・好奇心を育むことを目的とする。
会の活動内容等	ハイキングラリー、お餅つきと外遊び、お月見会、ダッチオープンでケーキ作り、スタッフ研修会など
政務活動・県政との関連性	青少年育成の現状を知り、県政に活かす。

《領収書貼付枠》

領 収 証

土屋 源由

様

No. _____

★

¥3,000-

但

伊豆の国市青少年活動推進員会年会費

22年4月10日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

伊豆の国市青少年活動推進員会



※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,000 円	100%	3,000 円

伊豆の国市青少年活動推進員会会則

(名称)

第1条 この会は「伊豆の国市青少年活動推進員会」略称：青少活（せいしょうかつ）とする。

(目的)

第2条 この会は、伊豆の国市の子どもたちが楽しい学童期を過ごす為に必要な、様々な遊びや体験活動を提供し、その体験を通して子どもたちの健全な成長と創造力・思いやり・好奇心を育むことを目的とします。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) ふるさと学級事業の推進
- (2) 子どもに関係する事業・団体への協力
- (3) 会員の技術・知識向上の為に会員を研修会等へ派遣する。又、必要があれば自ら研修会等を開催する。

(組織)

第4条 この会は、伊豆の国市青少年活動推進員会の目的に賛同した者をもって組織する。

- (1) 入会・脱会には会長又は、副会長に申し出るものとする。
- (2) 未成年の会員は入会の際、保護者の承諾書を提出する事とする。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 事務局 局長1人、補佐若干名
- (4) 会 計 1人、補佐1人
- (5) 監 事 1人
- (6) 顧 問 若干名
- (7) 相談役 若干名

2 役員の出選は次のとおりとする。

- (1) 会長は会員の中から選出する。
- (2) 副会長・会計・監事・事務局長は会長が指名する。
- (3) それぞれの補佐は担当役員が指名する。

3 役員の出選を認める。ただし1人2役までとする。

(任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を統括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。又、会員への連絡を行う。
- (3) 会計はこの会の経理を処理する。
- (4) 監事は、会計その他会務について監査する。
- (5) 顧問は会を顧問する
- (6) 相談役は必要に応じて会の相談に乗る

(任期)

第7条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 この会の会議は総会及び役員会、定例会とする。

- (1) 総会は、年1回開催する。なお、必要に応じ臨時総会を開催するものとする。
- (2) 役員会は、必要に応じて随時開催する。
- (3) 定例会は、2ヶ月に1回開催する。

(会費)

第9条 会費は一人あたり年額社会人=3,000円、大学生・専門学校生・中高生=1,200円とし、いかなる場合も年会費は返還しない。

(経費)

第10条 この会の経費は、会費及び補助金等をもって充てる。

(会計年度)

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会則の変更)

第12条 この会の会則は、総会の議決を経なければ変更することはできない。

(事務局)

第13条 この会の事務局は伊豆の国市教育委員会生涯学習課内に置く。

付則

この会則は、平成17年5月15日から施行する。

この会則は、平成18年4月23日から施行する。

この会則は、平成19年4月22日から施行する。

この会則は、平成29年4月23日から施行する。

この会則は、平成30年4月15日から施行する。

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由 政務活動にかかわるもの	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,000 円	100%	3,000 円

1-8-5-22

領 収 書

令和4年4月18日

静岡県 県議会議員 土屋源由 様

金 額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
					¥	3	0	0	0

但し 意見交換会 会費

上記正に領収いたしました

内 訳

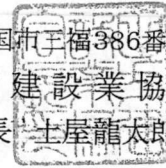
現金

消費税(8%)

伊豆の国市千禧386番地の1

田方建設業協会

会長 土屋龍太郎



1-8-8-22

静岡県議会議員土屋源由 様

令和4年4月5日
田方建設業協会
会長 土屋龍太郎

田方建設業協会総会 開催のご案内

拝啓

陽春の候、貴職におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

建設産業界は、令和6年3月末を持って、請負業という業態の特殊性から猶予されていた残業に関する特例が撤廃されるという、大きな転換期を迎えています。

【時間外労働+休日労働が、月 100 時間未満、2～6 ヶ月平均 80 時間内】

内在する諸課題を現場従事者の時間外労働によって対処してきた建設業にとって、事業の根幹に関わる一大事であります。

また、働く時間を減らしても尚、事業を継続するには、生産性の向上が必須という観点から、経営の高度化、現場作業の IT 化に取り組んでおりますので、発注者更には地域住民のご理解とご協力を戴くべく、情報の発信に努めているところであります。

つきましては、下記により総会を開催いたしますので、建設産業の存続並びに協会の運営と活性化に向けてのご指導を賜りたく、諸事お多用中ところ誠に恐縮ではありますが、ご来臨くださいますようお願い申し上げます。

簡単なご祝辞をお願いいたします。

敬具

記

日時	令和4年4月18日(月) 午後5時30分より
場所	瑞の里 ○久旅館

以上

尚、総会に引き続き、懇親会(参加費 3,000 円)を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い致します。